

# 個別公共事業の評価書（ダム事業）

平成27年12月18日 国土交通省

国土交通省政策評価基本計画（平成26年3月28日策定）及び平成27年度国土交通省事後評価実施計画（平成27年8月27日最終変更）に基づき、個別公共事業についての再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

## 1. 個別公共事業評価の概要について

（評価の対象）

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後一定期間（直轄事業等は3年間。補助事業等は5年間）が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後長期間（5年間）が経過した時点で継続中の事業、社会経済情勢の急激な変化により再評価の実施の必要が生じた事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。特に、再評価の際には、投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等、といった視点で事業の見直しを実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴くこととしている。また、直轄事業等の新規事業採択時評価においても、事業評価の実施要領に基づき、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価手法研究委員会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴くこととしている。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/hyouka>）に掲載することとしている）。

## 2. 今回の評価結果について

今回は、平成28年度予算に係る評価として、ダム関係の3事業について、再評価を実施した。担当大臣政務官は別紙、件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

なお、個々の事業評価の詳細な内容については、以下のホームページに記載。

事業評価カルテ(<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/jghks/chart.htm>)

事業評価関連リンク([http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_07.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_07.html))

担当大臣政務官は下表のとおり。

事業種別	担当大臣政務官
【公共事業】	
ダム事業	宮内 秀樹

<評価の手法等>

別添1

事業名 ( )内は 方法を示す。※	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部局
	費用便益分析		費用便益分析以外の 主な評価項目		
	費用	便益			
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業費</li> <li>・維持管理費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・想定年平均被害軽減期待額</li> <li>・水質改善効果等(環境整備事業の場合)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の影響</li> <li>・過去の災害実績</li> <li>・災害発生危険度</li> <li>・地域開発の状況</li> <li>・地域の協力体制</li> <li>・河川環境等をとりまく状況等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国勢調査メッシュ統計</li> <li>・水害統計等</li> </ul>	水管理・国土保全局

※効果把握の方法

代替法

事業の効果の評価を、評価対象社会資本と同様な効果を有する他の市場財で、代替して供給した場合に必要とされる費用によって評価する方法。

TCM(トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

CVM(仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

## 平成28年度予算に係る再評価について

## 【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数					再評価結果				
		一定期間未着工	長期間継続中	準備計画段階	再々評価	その他	計	継続 うち見直し継続	中止	評価 手続中	
ダム事業	直轄事業等	0	0	0	0	3	3	3	0	0	0
合計		0	0	0	0	3	3	3	0	0	0

(注1) 再評価対象基準

一定期間未着工: 事業採択後一定期間(直轄事業等は3年間、補助事業等は5年間)が経過した時点で未着工の事業  
 長期間継続中: 事業採択後長期間(5年間)が経過した時点で継続中の事業  
 準備計画段階: 準備・計画段階で一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業  
 再々評価: 再評価実施後一定期間(直轄事業等3年間、補助事業等5年間)が経過している事業  
 その他: 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

# 平成28年度予算に係る再評価結果一覧

別添3

【公共事業関係費】  
【ダム事業】  
（直轄事業等）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)					
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳					B/C
鹿野川ダム改造事業 四国地方整備局	その他	487	957	612	1.6	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備計画規模の洪水が発生した場合、肱川流域では、浸水区域内人口は約10,000人と想定されるが、事業実施により約400人に軽減される。</li> <li>同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、肱川流域では、最大孤立者数(避難率40%)は約4,700人と想定されるが、事業実施により約200人に軽減される。</li> <li>同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、肱川流域では、想定死者数(避難率40%)は約23人と想定されるが、事業実施により約1人に軽減される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を巡る社会経済情勢等の変化</li> <li>肱川の主な洪水被害発生区域を含む大洲市では、平成7年から平成22年にかけて、総人口はやや減少、水田及び畑面積もやや減少しているが、宅地面積はやや増加傾向にある。</li> <li>事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて</li> <li>平成27年3月末時点で事業費約323億円を投資。進捗率約66%(事業費ベース)</li> <li>現在は、トンネル洪水吐工事、選択取水設備工事等を鋭意進めている。</li> <li>なお、想定外に地質が脆弱であったため、設計、施工の見直し等を行い、総事業費は約427億円から約487億円に増額、工期は平成28年度から平成30年度に延伸し、引き続き完成に向け事業の推進に努める。</li> <li>流域自治体から、「えひめ国体」カヌー競技への対応についての要望を受けており、カヌー競技のコース設置などに影響しないように十分配慮し、関係機関と調整を図りながら工事を進める。</li> <li>コスト縮減や代替立案等の可能性について</li> <li>トンネル洪水吐きの呑口部における掘削を行う際に、補助工法の採用や施工機械の増強等により施工効率を向上させ、工期短縮、コスト縮減を実施している。</li> <li>流入水路内掘削をはじめとする今後の施工においては、「ダム事業費等監視委員会」などで意見を頂きながら、より一層の工程管理に努め、引き続き工期短縮、コスト縮減を図っていく。</li> </ul>	継続	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 直)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
思川開発事業 独立行政法人水資源機構	その他	1,850 (※1)	3,392 (※1)	2,070 (※1)	【内訳】(※1) 建設費 1,962億円 維持管理費 108億円	1.6 (※1)	<p>・思川沿川地域では、近年においても洪水被害が発生しており、平成14年7月の出水においては、思川の乙女地点では氾濫危険水位を超過する状況となり、JR両毛線が不通、県道間中橋、市道小宅橋が流出し、小山市の一部が冠水するなどの被害が発生している。また、平成27年9月関東・東北豪雨により、思川の乙女地点において計画高水位を超過した。</p> <p>・利根川水系では、概ね3年に1回の割合で濁水が発生しており、思川流域の沿川地域では、様々な用水として利用され、濁水時には取水が困難となるほか、流量が減少したことにより河川環境に影響が生じている。</p> <p>・事業の実施により、これらの浸水被害、濁水被害が軽減される。</p>	<p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <p>・利根川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市町村の人口及び利根川・荒川水系におけるフルプラン対象市区町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。</p> <p>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて</p> <p>・現在、生活再建に係る工事として、付替県道工事等を実施中。平成27年3月末までに事業費約851億円を投資。進捗率約46%(事業費ベース)</p> <p>・引き続き、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、ダム事業の検証に係る検討を実施。この間は、新たな段階には入らず、地元住民の生活設計等への支障に配慮した上で、付替県道等の生活再建に係る工事等を引き続き進める。</p> <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <p>・現在進めているダム事業の検証に係る検討において、改めて代替案の比較を行う。</p>	<p>継続</p> <p>(「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価結果としては、事業を継続することが妥当と考えられる。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、平成28年度以降も、新たな段階に入らずに現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)</p>	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 直)	

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析				貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C(億円)						B/C
			便益の内訳及び主な根拠		費用の内訳						
木曾川水系連絡導水路事業 独立行政法人水資源機構	その他	890 (※1)	1,924 (※1)	1,191 (※1)	【内訳】(※1) 建設費 1,095億円 維持管理費 105億円 残存価値 9億円	1.6 (※1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</li> <li>・木曾川水系で用水を供給する対象市町村人口の推移は、約900万人規模と横ばいである。</li> <li>②事業の進捗状況、事業進捗の見込みについて</li> <li>・現在、環境調査を実施中。平成27年3月末までに事業費約42億円を投資。進捗率約5%(事業費ベース)</li> <li>・引き続き、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、ダム事業の検証に係る検討を実施。この間は、新たな段階には入らず、環境調査を引き続き実施。</li> <li>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</li> <li>・現在進めているダム事業の検証に係る検討において、改めて代替案の比較を行う。</li> </ul>	継続 (「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象に選定している事業であることから、平成28年度以降も、新たな段階に入らずに現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。)	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)		

※1：今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成27年10月28日水管理・国土保全局長通知)に基づく検証においては、総事業費及び工期等の点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。